

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

観光・交流からの移住・定住・活躍人材の創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡西ノ島町

3 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡西ノ島町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

離島特性からの移住・定住希望者の事前訪問回数に限られるため、実際の移住・定住後の生活環境と就労環境へのミスマッチが発生し、安定的な移住・定住が実現しにくい。特に西ノ島への来島者と在住者が双方に密にコミュニケーションを事前に深めて相互理解に努める機会が限定されている。

4-2 地方創生として目指す将来像

離島特性からの人口減少傾向にあるなか、隠岐諸島全域への観光・交流人口は増加基調にある。増加する観光・交流者との接点（コンタクトポイント）を「ひとづくり」「まちづくり」という観点で質的に増加させ、双方向的な事前コミュニケーションの充実による生活と就労のミスマッチを解消した移住・定住を実現する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)
来館者数	0	0	0	1,200
プロフィール 登録数	0	0	0	50

	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
来館者数	300	500	2,000
プロフィール 登録数	90	120	260

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

平成 30 年に開館を予定している西ノ島町コミュニティ図書館に設けるコミュニティエリアにおいて観光・交流での来島者が各人のプロフィールを登録するシステムを提供する。同時に在住者がその登録データをもとに相互にコミュニケーションを行い、移住を促進するコンタクトポイントを強化する。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体
西ノ島町

② 事業の名称：西ノ島町コミュニティ図書館整備計画

③ 事業の内容

- 1) 観光・交流での来島者が本人同意の上で各人のプロフィールを登録すること
- 2) 実際に島で暮らす住民の生の声のアーカイブにアクセスできること
- 3) 島の在住者は来島者のプロフィールを閲覧できること
- 4) 双方がウェブ等を用いてその後のコンタクトが可能なことで、観光・交流からの移住、そして活躍する人材を創出していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

自主財源をもとに本制度の運用を図書館としての初期段階の成熟年数と言われる 3～5 年度以内に果たしていく。なお、西ノ島町コミュニティ図書館としては多様な外部資金調達の手法を視野に入れており

自主財源以外にこれらの手立ても用いていく。

【官民協働】

コミュニティ図書館の管理運営を担う事業者はプロフィールデータの徹底した管理（同意の確認を含む）を行い、西ノ島は町内等の希望者による閲覧申請の適否判断並びに管理を行う。これによりデータ取得の点は民間事業者任せ、データ運用の点は行政が責任を果たすモデルとする。なお、西ノ島側の求人者と来訪者のなかの求職者並びにその可能性がある者との間の調整は西ノ島が行う。

【政策間連携】

西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略における推進政策である「情報発信と交流機会の充実」（積極的な情報発信の推進、体験・交流の推進）と連携して実施する。具体的には訪問予定段階から本事業の広報を徹底し、来島後の体験プログラムに本システムへの登録機会を設ける。

【地域間連携】

原則的に西ノ島が運用するモデルだが、来島者や求職者らの要望を考慮し、特に島前地域の2つの自治体（海士町、知夫村）には必要に応じて情報を提供していく。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)
来館者数	0	0	0	1,200
プロフィール 登録数	0	0	0	50

	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
来館者数	300	500	2,000
プロフィール	90	120	260

登録数			
-----	--	--	--

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度3月末時点の状況を西ノ島町において、KPIの達成状況をもとに点検・評価を行い、達成度が低い場合は、事業内容の見直しについて内容を検討し、実施する。

【外部組織の参画者】

西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて検証を行い結果報告をまとめる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 410,100千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 西ノ島町コミュニティ図書館整備事業

事業概要：社会教育・生涯学習の充実、学校教育への支援、観光・交流人口への貢献等の観点からコミュニティ機能をあわせもつ公共図書館の設置と運営を行うもの。郷土資料を展示したり、ものづくりコーナーを設けて交流を図る。また、独自の「島ライブラリー」を配置しITを活用したネットワーク構築に努める。

実施主体：島根県西ノ島町

事業期間：平成29年度～平成33年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

実際の移住者・新規就業者・新規創業者の実数をもって評価を行う。
結果は西ノ島町の公式サイトにて発表する。

【外部組織の参画者】

一般社団法人西ノ島町観光協会による外部評価を実施し、同協会が把握している実際の観光・交流人口からの流入動向等も含めた効果検証を実施する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)
来館者数	0	0	0	1,200
プロフィール 登録数	0	0	0	50

	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
来館者数	300	500	2,000
プロフィール 登録数	90	120	260

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、西ノ島町が毎年度末時点で西ノ島町ホームページにより公表を行う。